

第28回大井町地域公共交通会議 議事概要

日 時 令和8年6月19日(金) 13時30分～

場 所 大井町役場 3階 303・304会議室

出席者 22名(代理・随行を含む)

欠席者 1名

オブザーバー 0名

事務局 2名(大井町政策経営課)

傍聴者 7名

次第 1 開会

2 委員の変更

3 町長あいさつ

4 委員自己紹介

5 会長あいさつ

6 議題

(1) 大井町地域公共交通会議設置要綱等の変更について 資料1

(2) 令和7年度事業報告について 資料2

(3) 大井町巡回バス「おおいゆめバス」について 資料3

(4) 公共交通マップ配布について 資料4

(5) 令和8年度事業計画(案)について 資料5

(6) 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の申請について
資料6

(7) 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の申請について 資料7

(8) 上大井駅舎の改修について 資料8

(9) 大井町地域公共交通計画(第2期)の策定について 資料9

(10) その他

松田町A I オンデマンドについて 参考資料1

富士急モビリティ路線廃止(栢山駅⇄大井高校前)2系統
参考資料2

E Vバス運行開始(令和8年4月～) 参考資料3

7 閉会

議 事 概 要

(1) 大井町地域公共交通会議設置要綱等の変更について

・事務局より、大井町地域公共交通会議設置要綱等の変更について、説明

〔資料 1-1～1-3〕

【意見・質疑】

会	長	これは軽微な変更と捉え、報告事項とさせていただければと存じますが、1 点大きな誤りに気が付きました。資料 1-1 の表に関するものです。本来、事前に資料を頂いておりましたので私から申し上げるべきところでしたが、私の職位が「客員准教授」であるため、表記を「客員准教授」にご修正いただけますと幸いです。 ご意見、ご質問等ございますか。 —委員からの意見・質問なし—
会	長	ご意見等が無いようですので、議題 1 は、承認いただいたものとして進めます。

(2) 令和 7 年度事業報告について

・事務局より、令和 7 年度事業報告について、説明

〔資料 2〕

【意見・質疑】

会	長	こちらの資料は、文字が多く分かりづらい点もありますが、本事業の番号についてご説明いたします。例えば最後の③に記載の「事業 7」は、公共交通計画の中で位置付けられた事業のうち、7 番目として定められたものを指しています。本資料では、その事業 7 について、昨年度に実施した内容が整理されています。 また、当該事業は今年度をもって最終年度となります。そのため、今年度は昨年度の実績のみならず、これまでの 5 年間全体を通じた評価の取りまとめを行う必要があります。つきましては、これらを踏まえ、実施内容の整理を適切に行っていただくよう、事務局へお願いしたいと思います。 議題 2 について、ご意見等ございますか。 —委員からの意見・質問なし—
会	長	ご意見等が無いようですので、議題 2 は、承認いただいたものとして進めます。

(3) 大井町巡回バス「おおいゆめバス」について

・事務局より、大井町巡回バス「おおいゆめバス」について、説明 [資料 3-1～3-2]

(4) 公共交通マップ配布について

・事務局より、公共交通マップ配布について、説明

[資料 4]

【意見・質疑】

委 員	資料 3-1 の 1 ページ目について確認です。これはタクシーが 2 台になるということではなく、これまでの車両をやめて、7 人乗りを利用する方が多いことから、7 人乗りの車両に変更したという理解でよろしいでしょうか。それともう一点、公共交通マップについてです。御殿場線の時刻表の中に「(普通)」と記載されていますが、すべて普通列車であるにもかかわらず、どのような意味があるのでしょうか。時刻表の文字が小さいため、この表記がなければ、もう少し見やすくなるのではないかと以前から感じていました。
事 務 局	ご認識の通り、タクシーが 2 台になるわけではありません。これまでの車両では乗り切れない状況があったため、町として 7 人乗りの車両を購入し、そちらの 1 台で運行する形に変更いたします。 また、御殿場線の時刻表については、「(普通)」の表記を削除し、文字を大きくして見やすく改善いたします。
会 長	1 点目のご質問についてですが、小型のタクシーでは乗り切れない状況があり、実際には複数回往復するような運用が行われていました。これを 1 台で対応できるようにすることが今回の目的です。今後、運行状況を見ながら、利用が増加した場合には 2 台目の導入なども含め、引き続き検討していきたいと考えています。まずは今回の対応で運行させていただきたいと思います。ご指摘ありがとうございました。 また、2 ページ目の説明に関連して、相和金子循環において往路の利用が多く、復路の利用が少ないという点についてお話がありました。実績数値を見ても確かにその傾向があり、本来であれば往復で同程度の利用者数となるはずが、帰りに乗っていない方が一定数いると考えられます。その要因としては、帰りの時間帯に適切な便がないことなどが想定されます。対応としては便数の増加が考えられますが、それにはコストが伴うため、慎重な検討が必要となります。ちょうど今年は計画改定の年でもあるため、約 1,000 人規模の利用者の移動実態をしっかりと把握した上で、適切な対応策を検討していきたいと考えています。利用者数は今年も順調に増加傾向にありますが、収支面では依然として厳しく、収支率は低い状況です。これまでも同様の説明をさせていただいておりますが、町としては地域住民の移動手段を確保するため、一部を公的に負担しながら運行を継続しているところです。皆様におかれましては、引き続き積極的なご利用をお願いいたします。 それでは、議題 3 と議題 4 について、ご意見等ございますか。 —委員からの意見・質問なし—

会 長 ご意見等が無いようですので、議題 3 と議題 4 は、承認いただいたものとして進めます。

(5) 令和 8 年度事業計画（案）について

・事務局より、令和 8 年度事業計画（案）について、説明

〔資料 5-1～5-3〕

【意見・質疑】

会 長 資料 5-1 じゃなくて、資料 5-2 を常に意識をしていただく方がいいかなというふうに思っています。資料 5-2 の事業スケジュール表については、次回以降も必ずこのスケジュール表を入れていただいて、進捗がどう進んでいるのかというのを、毎回チェックをお願いします。予定通り進んでいるものは進んでいますと、進んでないものはその後ろ倒しになった理由とともに、ご報告、共有いただければと思います。
議題 5 について、ご意見等ございますか。

—委員からの意見・質問なし—

会 長 ご意見等が無いようですので、議題 5 は、承認いただいたものとして進めます。細かいところは各議事で聞きますが、特に今年は計画改定でございますので協議会の数も増えておりますので、皆様とお話を進めていければと思います。

(6) 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の申請について

・事務局より、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の申請について、説明

〔資料 6-1～6-4〕

【意見・質疑】

会 長 フィーダー補助制度について、簡単にご説明いたします。この制度は、国が赤字となっている路線バスに対し、その欠損赤字額を補助するものです。本議事の 6 および 7 に関する「フィーダー」とは、地域内のみを運行するバスを指し、ここで言う「ゆめバス」が該当します。このゆめバスに対して補助が行われる制度ですが、すべての路線が無条件で補助対象となるわけではありません。要件の一つとして、フィーダーバスに乗車した後、地域外へ出る幹線交通、すなわち路線バスや鉄道へ乗り換えが可能であることが求められます。これを「幹線との接続要件」といいます。ゆめバスの場合、新松田駅や上大井駅などで幹線交通へ乗り換えが可能であるため、この要件を満たしており、補助対象となっています。
もう一つの要件として、1 便当たりの平均乗車人数が 2 人以上であることが求められます。この点が、現在ゆめバスにとっての課題となっています。特に西大井方面では、この基準に達していない便が存在しており、補助申請を行おうとしても、この要件を満たさないため補助を受けられないケースが生じています。そのため、まずは「ぜひご利用ください」という点が前提となります。一方で、地域の方からは「不便で利用しづらい」というご意見があることも承知しております。昨年度は利用者増加を目的として、それまで

片道運行であった路線を往復運行に変更し、便数を増やしました。その結果、利用者数は増加しているものの、依然として基準には届いていない状況であるため、「こうしてくれたらもっと利用しやすくなる」といったご意見がございましたら、本日に限らず、ぜひご意見いただければと思います。それでは、議題 6 について、ご意見等ございますか。

—委員からの意見・質問なし—

会 長 ご意見等が無いようですので、議題 6 は、承認いただいたものとして進めます。

(7) 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の申請について

・事務局より、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の申請について、説明

〔資料 7-1～7-5〕

【意見・質疑】

会 長	バス業界の年度が違いまして、10 月開始であり、10 月から 9 月という特殊なポイントでございます。 皆様に質疑いただく前に、数字の確認をしていただきたいと思います。資料 7-4 の表の令和 7 年度の実績で、収支率 108.73%と書かれていますが、昨年度、実績報告をしたときは 88.23%でした。つまり赤字であるという報告をしているはずですが、黒字に変わってしまっているのは何かしら数字が間違っているのではないかと、または昨年度の報告が間違っているのではないかと、というところがありますので確認が必要だという風に思っています。 令和 9 年のところは、同じように収支率が 109.7%となっています。これは資料 7-2 のところの目標収支率の 109.7%に合致する値です。収支率 $B \div A$ と書いてあり、その収支率の上が経費、収益、その上が費用でございますので、収益を費用で割る、要は、経常収益 28,274 円を経常費用 34,290 円で割って、100%を超えることはないはずです。これはこの計算結果が間違っているか、費用か収益のどこかの数字が間違っているのではないかと思います。そもそもの話、赤字だから補助を行う状態ですので、これでは黒字になってしまいます。おそらく本当は赤字ではないでしょうか。
事務局 会 長	すぐにはわかりません。 県の方で作られたときはどう見ていましたか。6 月中にこの協議をして出さなければいけないものですので、本日協議ができないというのは困ってしまいます。今後の段取りについて、私からの提案ですが、まずこの数字の精査は事務局や町、県、そして富士急モビリティで調整していただき、必ず確認をお願いします。そして、その数字に合わせて申請をしていただくとして、この場で皆様に協議をいただきたいのは、例えば収支率 90%ぐらいで少し赤字であるという前提でこの申請が良いか悪いかというところをお諮りし、最終的な数字に関しては、調整後のものを私の方でも確認させていただきます。それを以て申請に代えさせていただくというような形ではいかがでしょうか。

事務局 会 長	はい。 確実に数字は正確なものにさせていただいて、その協議の経緯というものもちゃんと議事録の中に残してください。こちらの補助申請につきまして、赤字であると思っていただいて、皆様からご意見いかがでしょうか。 最近は、ゆめバスをご利用いただいていますでしょうか。これは実は非常に重要なポイントです。先ほど要件でも申し上げたとおり、ゆめバスがフィーダー補助を受けるためには、幹線のバスや鉄道へ乗り換えが可能であることが必要です。しかしながら、その幹線バスについては、富士急モビリティの方で「赤字のため継続が難しい」という状況になっています。もし幹線バスが廃止されてしまうと、その時点で乗り換え先がなくなり、ゆめバスも補助金の対象外となってしまいます。つまり、幹線バスとゆめバスがともに維持できなくなる、いわゆる「共倒れ」の状態になる可能性があるということです。このため、幹線バスを維持していくことは非常に重要です。皆さまに少しずつでも意識してご利用いただくことで、路線の維持につながりますので、ぜひご協力をお願いいたします。 もう一点、県への確認事項となりますが、資料 7-2 の項目 3「目標達成のためにそれぞれの主体が行うこと」についてです。この幹線バスは大井町のみならず、松田町、小田原市など複数の自治体をまたいで運行されています。そのため、利用促進の取り組みについては、バス事業者である富士急モビリティ、そして大井町としては、本日ご説明した公共交通マップの作成やお出かけプランの実施などを行うものと承知しております。一方で、同様に沿線自治体である小田原市、松田町、山北町においては、どのような利用促進策を想定されているのかについて、もし現時点で把握されている内容があればご教示いただけますでしょうか。
事務局 会 長	具体的には決まっていますが、皆様で協力して路線を維持していこうということなので、公共交通マップの作成等で一緒に協力しながらやっていこうという認識をしております。 今回の計画については、来年度に実績を報告する段階が予定されています。その際には、他の市町においてどのような取り組みが行われているのかについても併せて把握し、評価していく必要があります。そのため、各自治体の取り組みに関する情報収集をお願いしたいと考えております。また、補助申請自体は町が主体となって行っておりますので、町としても近隣市町との情報共有を積極的に進めていただければと思います。 それでは、数値を改めて確認をするということを前提に、皆様と協議をしたいと思います。ご異議がある方いらっしゃいますでしょうか。
会 長	—委員からの意見・質問なし— ご意見等が無いようですので、議題 7 は、承認いただいたものとして進めます。

(8) 上大井駅舎の改修について

・事務局より、上大井駅舎の改修について、説明

〔資料 8〕

【意見・質疑】

会	長	JR からすると無くしてしまいたいというようなお話だったものが、地域の方々の声を踏まえて、こういった取り組みに繋がっていることは非常に素晴らしい事かなと思いますのでこのまま続けて欲しいと思います。 議題 8 につきましてご質問などご意見などございますか。 —委員からの意見・質問なし—
会	長	ご意見等が無いようですので、議題 8 は、承認いただいたものとして進めます。駅舎だけを直して綺麗にしたからといって、それで終わるわけではありません。この整備により、御殿場線も使いやすくなります。現状では、上大井駅へ直接乗り入れる路線が限られている状況にありますが、今後はこうした点についても検討を進めていく必要があると認識しております。また、上大井駅周辺を交通の結節点として位置付け、待合スペース等の活用を含めた利便性向上を図っていくことも重要です。これらの内容については、次期計画の中でしっかりと盛り込んでいきたいと考えております。

(9) 大井町地域公共交通計画（第 2 期）の策定について

・事務局より、大井町地域公共交通計画（第 2 期）の策定について、説明

〔資料 9〕

【意見・質疑】

会	長	アンケートの結果だけでは、日常的に感じていることが数字として表れることになると思います。その内容の深堀を意見交換会でできればと考えています。
---	---	--

(10) その他について

・湯川委員より、松田町 AI オンデマンドについて、説明

〔参考資料 1〕

【意見・質疑】

会	長	松田町 AI オンデマンドについてご質問などご意見などございますか。 —委員からの意見・質問なし—
会	長	ご意見等が無いようですので、松田町 AI オンデマンドについては、承認いただいたものとして進めます。

・富士急モビリティ（株）より、富士急モビリティ路線廃止について、説明

〔参考資料 2〕

【意見・質疑】

会	長	富士急モビリティ路線廃止について、ご意見等ございますか。 —委員からの意見・質問なし—
会	長	ご意見等が無いようですので、富士急モビリティ路線廃止については、承認いただいたものとして進めます。

・事務局より、EV バス運行開始について、説明

〔参考資料 3〕

【意見・質疑】

会 長	EV バス運行開始について、ご意見等ございますか。 —委員からの意見・質問なし—
会 長	ご意見等が無いようですので、EV バス運行開始については、承認いただいたものとします。